

「量の見込み」と「確保方策」の修正にあわせ、計画中の各事業についても、制度の変更や事業内容の変更等に伴い、以下のとおり語句等を修正します。

ページ	修正前	修正後
36	保健センターの講座・教室等【保健センター】	
	<p><u>両親学級</u>、離乳食講習会、プレママ講座、食育に関する講座等を保健センターで実施し、子育てに関する学習機会を提供しています。 今後も、必要な見直し等を図りながら、引き続き事業を実施していきます。</p>	<p><u>パパ・ママ講座</u>、離乳食講習会、プレママ講座、食育に関する講座等を保健センターで実施し、子育てに関する学習機会を提供しています。 今後も、必要な見直し等を図りながら、引き続き事業を実施していきます。</p>
38	教育相談室【学校教育課】	教育センター【学校教育課】
	<p>各中学校のさわやか相談室等と連携し、学業・生活や不登校についての相談を受け、その解消に努めています。電話や面接相談等、相談の充実を図っています。さらに児童福祉課や児童相談所と連携し、早期相談、早期解決ができる教育相談体制を構築しています。 <u>教育相談室</u>中心に、各中学校のさわやか相談室等との連携を一層推進し、児童・生徒の自立・集団生活への適応を高め、学校復帰、学習不安の解消を図ります。また、学校・家庭・関係機関との連携をさらに深め、教員・保護者の児童生徒理解等を高める支援を進めます。</p>	<p>各中学校のさわやか相談室等と連携し、学業・生活や不登校についての相談を受け、その解消に努めています。電話や面接相談等、相談の充実を図っています。さらに児童福祉課や児童相談所と連携し、早期相談、早期解決ができる教育相談体制を構築しています。 <u>教育センター</u>中心に、各中学校のさわやか相談室等との連携を一層推進し、児童・生徒の自立・集団生活への適応を高め、学校復帰、学習不安の解消を図ります。また、学校・家庭・関係機関との連携をさらに深め、教員・保護者の児童生徒理解等を高める支援を進めます。</p>
44	母子健康手帳の交付【保健センター】	
	<p>妊産婦の健康を保持し、正常な分娩と適切な育児が行われるように、母子健康手帳と助成券(妊婦一般健康診査等)を交付します(配布場所は保健センター・市民課・塚越連絡室)。マタニティキーホルダーを全妊婦に配布しています。 今後も事業を継続していきます。</p>	<p>妊産婦の健康を保持し、正常な分娩と適切な育児が行われるように、母子健康手帳と助成券(妊婦一般健康診査等)を交付します(配布場所は保健センター・市民課・塚越連絡室)。マタニティキーホルダーを全妊婦に配布しています。<u>また、希望者には父子手帳の配布をしています。</u> 今後も事業を継続していきます。</p>
45	健康診査事業【保健センター】	
	<p>4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、<u>3歳児健康診査</u>、4歳6か月児健康診査ほか、乳幼児二次健診、精密健診等を実施し、必要な保健指導や疾病の早期発見を行っています。 今後も事業を継続し、受診率の向上に取り組みます。</p>	<p>4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、<u>3歳6か月児健康診査</u>、4歳6か月児健康診査ほか、乳幼児二次健診、精密健診等を実施し、必要な保健指導や疾病の早期発見を行っています。 今後も事業を継続し、受診率の向上に取り組みます。</p>
45	予防接種事業【保健センター】	
	<p>予防接種法に基づき、<u>BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・日本脳炎・麻疹風疹混合・水痘・二種混合・子宮頸がん予防ワクチン</u>等の予防接種を実施しています。 <u>予防接種法の改正が行われる予定もあるので、今後は法の改正に基づき内容を変えていきます。</u></p>	<p>予防接種法に基づき、<u>ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・BCG・麻疹風疹混合・水痘・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん予防ワクチン</u>等の予防接種を実施しています。 <u>予防接種法の改正が行われる場合は、速やかに接種できるようにすすめます。</u></p>

48 家庭・学校・地域ふれあい事業(「親の学習」事業)(生涯学習スポーツ課)	家庭教育学級事業(生涯学習スポーツ課)
<p>家庭教育への支援のため、就学時検診や入学説明会時に保護者を対象に家庭教育の大切さを伝える講演を実施しています。</p>	<p>子供たちの健やかな成長、発育を促すため、家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力向上と保護者同士の交流や情報交換ができる場など、子育てしやすい環境づくりを行っています。</p>
48 豊かな心の育成(教育における福祉活動やボランティア活動の取り入れ・中学生ワーキングウィーク)(学校教育課)	
<p>教員の資質向上のために、埼玉県教育局南部教育事務所と連携し、教育支援学校訪問を行い、道徳授業等の指導方法の工夫・改善を行っています。また、中学生ワーキングウィーク事業を実施し、中学生の職場体験をとおして、社会性を養うとともに、自立心を育てていきます。さらに、家庭・学校・地域ふれあい事業を実施し、地域の教育力を生かした講演会を実施しています。この他、総合的な学習の時間などをはじめとする様々な教育活動のなかで、福祉活動やボランティア活動などを積極的に取り入れ、豊かな心の育成を図っています。</p> <p>職場体験やボランティア活動が、単なる「体験及び活動」に陥ることへの配慮が必要です。事前・事後における児童生徒個々の体験等への振り返りを通して、より深い認識と、意欲の涵養が図られるからです。これらの事業に対する協力事業所の発掘及び実施時期など、これまで以上に「意義のある体験・活動」への充実・発展を図ります。</p>	<p>教員の資質向上のために、埼玉県教育局南部教育事務所と連携し、教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を行い、道徳授業等の指導方法の工夫・改善を行っています。また、中学生ワーキングウィーク事業を実施し、中学生の職場体験をとおして、社会性を養うとともに、自立心を育てていきます。この他、総合的な学習の時間などをはじめとする様々な教育活動のなかで、福祉活動やボランティア活動などを積極的に取り入れ、豊かな心の育成を図っています。</p> <p>職場体験やボランティア活動が、単なる「体験及び活動」に陥ることへの配慮が必要です。事前・事後における児童生徒個々の体験等への振り返りを通して、より深い認識と、意欲の涵養が図られるからです。これらの事業に対する協力事業所の発掘及び実施時期など、これまで以上に「意義のある体験・活動」への充実・発展を図ります。</p>
49 市民水泳大会、少年スポーツ(野球)大会、市民ロードレース大会【生涯学習スポーツ課】	市民水泳大会、少年スポーツ大会、市民ロードレース大会【生涯学習スポーツ課】
<p>各種大会を通して体力の増進、競技力の向上、健全な児童の育成を図っています。今後も参加者増を図るための工夫をしながら、事業を継続します。</p>	<p>各種大会を通して体力の増進、競技力の向上、健全な児童の育成を図っています。今後も参加者増を図るための工夫をしながら、事業を継続します。</p>
50 図書の団体貸出事業【市立図書館】	
<p>学校教育の場で読書に親しみ、すこやかな児童の心を育てる目的で、小学校7校全クラスに、各40冊の本を学期ごとに貸し出しています。</p> <p>学校図書館との連携を取り合い、さらに、充実する必要があります。子どもたちの要望の把握とそれに対応する貸し出しのルールを確立します。</p> <p>読んでほしい「読書リスト」の拡充を図ります。</p>	<p>学校教育の場で読書に親しみ、すこやかな児童の心を育てる目的で、小学校は学期ごとに7校全クラスに各40冊、中学校は年度ごと(一・二中は学校図書室に200冊、東中は1年生各クラスに40冊)に本を貸し出しています。</p> <p>学校図書館との連携を取り合い、さらに、充実する必要があります。子どもたちの要望の把握とそれに対応する貸し出しのルールを確立します。</p> <p>読んでほしい「読書リスト」の拡充を図ります。</p>
50 わらび学校土曜塾【生涯学習スポーツ課】	
<p>地域の方や元教員・大学生等が塾長・学習アドバイザー・安全管理員を務め、土曜日の午前中に、市内全小学校で開催しています。</p> <p>児童の自主的な学習(宿題・課題・ものづくり)をサポートし、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。</p>	<p>地域の方や元教員・大学生等が塾長・学習アドバイザー・安全管理員を務め、土曜日の午前中に、市内全小学校で開催しています。</p> <p>児童の自主的な学習(宿題・課題・ものづくり等)をサポートし、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ります。</p>

59	被害に遭った子どもの保護の推進【学校教育課】
<p>教育相談室を中心に、各中学校のさわやか相談室等と連携を図り、教育相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー等が専門性を生かして、児童生徒の心のケアに当たっています。また、教育相談室においては、電話や面接による教育相談等、相談の充実を図っています。さらに、児童福祉課や児童相談所と連携した児童虐待ネットワークを活用し、早期相談、早期解決ができる教育相談体制を構築しています。学校教育においては、警察や児童相談所、医療機関等をはじめとする専門機関とさらに緊密な連携を図ります。また、小学校にも中学校同様相談員をおき、心のケアを一層推進します。</p>	<p>教育センターを中心に、各中学校のさわやか相談室等と連携を図り、教育相談員、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が専門性を生かして、児童生徒の心のケアに当たっています。また、教育センターにおいては、電話や面接による教育相談等、相談の充実を図っています。さらに、児童福祉課や児童相談所と連携した児童虐待ネットワークを活用し、早期相談、早期解決ができる教育相談体制を構築しています。学校教育においては、警察や児童相談所、医療機関等をはじめとする専門機関とさらに緊密な連携を図ります。</p>
64	DV相談による児童虐待の防止および早期発見【市民活動推進室】
<p>DVと児童虐待は、ともに家庭内での暴力であることから同時に発生することが多く、さらに、児童虐待防止法では「子どもの目の前でのDVは児童虐待にあたる」と規定されています。DV相談を通じたDV被害者への支援が、児童虐待の防止や早期発見につながることから、平成27年4月に開始する 蕨市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV相談を行っていきます。</p>	<p>DVと児童虐待は、ともに家庭内での暴力であることから同時に発生することが多く、さらに、児童虐待防止法では「子どもの目の前でのDVは児童虐待にあたる」と規定されています。DV相談を通じたDV被害者への支援が、児童虐待の防止や早期発見につながることから、蕨市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV相談を行っていきます。</p>